

総務委員会

平成25年度一般会計予算のうち総務委員会所管部分を可決

教育厚生委員会

平成25年度一般会計予算のうち教育厚生委員会所管部分に附帯決議を付して可決

環境経済委員会

平成25年度一般会計予算のうち環境経済委員会所管部分を可決

建設水道委員会

平成25年度一般会計予算のうち建設水道委員会所管部分を可決

委員会では、歳出歳入等の詳細な内容などについて、慎重に審査しました。その結果、自治基本条例の制定に向けた検討については、地域コミュニティのあり方、自治会における募金、自治会加入の義務化について検討課題にしてほしい、住民基本台帳カードの利用範囲拡大と更新への積極的なPRに努めてほしい、ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金については、今後のジュニアスポーツの競技力向上のためにも継続に努めてほしい、消防施設等の整備事業については、地域の意見を十分に聞いてほしい、合併地区における市町村建設計画等に係る事業については、早急に実施してほしい、避難所のバリアフリー化や女性の視点に立った施設整備に努めてほしい、局長または政策監の重点プロジェクト実現に向けて一層の努力をしてほしい、収入増に向けて、企業誘致及びふるさと納税制度のPRに全力を注いでほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

衛生費において、PFI事業者による地元企業への発注提案額を大きく下回っていることが判明した新市立病院建設事業の財源となる長崎市立病院機構への負担金が計上されており、審査に先立ち、同病院建設の工事発注等についての所管事項調査を行いました。その後、参考人として、PFI事業者などに出席要請し、契約不履行の認識などについて質すとともに、理事者に対し、今後の対応策などについて質すなど慎重に審査を行い、委員間討議においても種々議論が交わされました。その結果、PFI事業者が提案を達成するよう指導に努めるとともに、チェック体制を強化してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。なお、地元企業への発注提案額を達成するため、PFI事業者への確かな指示を行い、その達成に向けての確約と計画について、6月定例会までの本委員会への報告などを求める旨の附帯決議を全会一致で決定しました。

商工費において、長崎南商業高校跡地を企業立地用地として整備するための企業立地用地整備事業について、造成地内の多目的広場、道路、法面等を市が保有・管理することの妥当性と企業へ無償譲渡する考えの有無、防犯灯や防火水槽など、環境整備については、立地企業決定後に企業の要望を踏まえて整備する考え方について質しました。この点、理事者から、法面については企業誘致の交渉段階で当該企業の所有にできないか協議していきたい、環境整備については、適宜議会へ報告しながら適切な事業執行に努めていきたいとの答弁がなされました。そのほか、同校跡地への企業誘致により想定している雇用人数、周辺道路の整備に係る県との協議状況について質すなど慎重に審査しました。その結果、早急に企業を誘致し、その間、できるだけ本市の負担を抑えながら事業を推進してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

土木費において、密集市街地などの斜面地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図るための車みち整備事業について、整備に当たった地元自治会との協議状況、用地取得に際しての分筆登記費用の負担について質すなど慎重に審査しました。その結果、車みち整備事業については、定住人口の増につながるよう、同整備の早期完成を図り市民へのPRを行うとともに、整備条件が整った地域については早期の対応整備をしてほしい、また、市域全体において施策の振興を図るようしてほしい、路線バス運行対策については、路線継続を前提に、経費負担の軽減ができるようさまざまな角度から見直しを図ってほしい、住宅リフォーム緊急支援費については、継続的な事業にしてほしい、老朽危険空き家について、除却費補助金等の活用により、行政代執行へ至ることのないように努力してほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。